

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、高松市川島土地改良区から役員  
の退任及び就任について次のとおり届出があった。

平成20年6月6日

香川県知事 真 鍋 武 紀

1 退任した役員

役員の種類	氏名	住所	退任年月日
監事	西岡 員一	高松市由良町439番地2	平成20年2月9日

2 就任した役員

役員の種類	氏名	住所	就任年月日
監事	杉原 潤一	高松市由良町103番地	平成20年3月25日